一般財団法人日本要員認証協会

マネジメントシステム審査員評価登録センター(JRCA)御中 　　　　　 ２０　　年　　月　　日

**＜食品安全管理技術者(ＨＡＣＣＰリーダー)登録申請書＞**

**私は、次の枠内の内容を誓約し、以下の申請をします。**

**誓約内容：私はJRCA FME100「ﾏﾈｼﾞﾒﾝﾄｼｽﾃﾑ管理技術者の資格基準」第16.2項に定める義務、**

**及び付属書２「食品安全管理技術者倫理綱領」を遵守することを誓います。**

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
| **申請者**：　　　氏名： |  | 印　　（署名又は記名押印）**注）新規申請時**及び､**更新申請時に写真の差替えを希望する場合**は、審査員カード用の**写真**（30×25～45×36mm）を同封してください。**（貼付不要）** |
| フリガナ： |  |  |
| 　　　　　　ローマ字 ： |  |  |
| 生年月日（西暦）： | 年　　　月　　　日 |  |
| メールアドレス： |  | [ ] 写真同封あり |

＊該当項目の□にチェックしてください。

**ﾏﾈｼﾞﾒﾝﾄｼｽﾃﾑの種類**： ＦＳＭＳ

**申 請 資 格** ： [ ] 食品安全管理技術者（ＨＡＣＣＰリーダー）（ＡＰ）

[ ] 食品安全管理技術者（ＨＡＣＣＰリーダー）（ＸＰ）

**申 請 の 種 類** ： [ ] 新規　　　　　　[ ] 維持　 [ ] 更新 　[ ] 格上げ

＊ 既に（当センターの）管理技術者として登録している場合は、以下を記入してください。（登録カード記載情報）

|  |  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- | --- |
| **ﾏﾈｼﾞﾒﾝﾄｼｽﾃﾑの種類**： |  | **登録番号**： |  | **有効期限**： | 年　　　月　　　日 |

＊ 既にFSMS審査員資格（審査員補、審査員、主任審査員）をお持ちの場合は、以下を記入してください。

|  |  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- | --- |
| **資格区分**： |  | **登録番号**： |  | **有効期限**： | 年　　　月　　　日 |

＊ 当センターへの登録が初めての方は、ここから先の項目をすべて記入して下さい。

**登録情報の変更**：（[ ] あり、[ ] なし）　※現在の登録情報に変更がある場合は記入してください。

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
| **自宅** :住所： | **〒** |  |
|  |  |
| 電話： |  | FAX： |  |
| **所属する企業、組織、団体、学校名**: |  |
| 所属名： |  |
| 所在地： | **〒** |  |
|  |  |
| 電話： |  | FAX： |  |
| 所属先の産業分類番号： |  | （次ページ「産業分類一覧表」参照） |

**連　 絡　 先** ：[ ]  自宅　　　←又は→　[ ]  勤務先

**案内送付方法** ：[ ]  e-メール　←又は→　[ ]  郵送

注）e-メールをご指定の場合、維持/更新案内はe-メール、それ以外の文書（判定結果通知、登録証明書等)は郵送で送付します。

**登録情報の公開**：https://auditor.jrca-jsa.or.jp/members/login からご登録ください。(EMS内部監査員は未対応)

注）HACCPリーダー登録完了後、当センターホームページの「審査員情報の検索」を利用した場合、登録番号、MS種類及び資格区分のみが公開されます。氏名、住所（市区町村まで）、連絡先等の公開をご希望の方は、HACCPリーダー登録完了後に登録者専用の「審査員のページ」で、ご自身で公開する項目を選択してください。他のMS審査員等の資格をお持ちの方は、変更いただいた項目がすべての資格に適用されます。

産業分類番号

|  |  |
| --- | --- |
| 1： 農業、林業、漁業2： 鉱業、採石業3： 食料品、飲料、タバコ4： 織物、繊維製品5： 皮革、皮革製品6： 木材、木製品7： パルプ、紙、紙製品8： 出版業9： 印刷業10： コークス及び精製石油製品の製造11： 核燃料12： 化学薬品、化学製品及び繊維13： 医薬品14： ゴム製品、プラスチック製品15： 非金属鉱物製品16： コンクリート、セメント、石灰、石こう他17： 基礎金属、加工金属製品18： 機械、装置19： 電気的及び光学的装置20： 造船業 | 21： 航空宇宙産業22： その他輸送装置23： 他の分類に属さない製造業24： 再生業25： 電力供給26： ガス供給27： 給水28： 建設29： 卸売業、小売業、並びに自動車、オートバイ、個人所持品及び家財道具の修理業30： ホテル、レストラン31： 輸送、倉庫、通信32： 金融、保険、不動産、賃貸33： 情報技術34： エンジニアリング、研究開発35： その他専門的サービス36： 公共行政37： 教育38： 医療及び社会事業39： その他社会的・個人的サービス |